

## 第5回生産物分類策定研究会 議事概要

1 日 時 平成29年10月25日（水）13：30～15：00

2 場 所 経済産業省別館104省庁共用会議室

### 3 出席者

（構成員）宮川座長、居城構成員、菅構成員、牧野構成員

（審議協力者）中村審議協力者

（オブザーバー）内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行 ※金融庁は欠席  
（事務局）総務省（政策統括官室）

### 4 議 題

- (1) 生産物分類策定の基本的な考え方について
- (2) 分類原案の作成方法について
- (3) その他

### 5 概 要

#### (1) 生産物分類策定の基本的な考え方について

事務局から、資料1-1及び1-2に基づき、「生産物分類策定の基本的な考え方（修正案）」について説明があった。

修正案に対する追加の意見等はなく、事務局提案のとおり決定することで了承された。

#### (2) 分類原案の作成方法について

事務局から、資料2に基づき、「生産物分類策定作業手順書（案）」及び関係するワークシートの様式（案）について説明があった。

事務局は、本作業手順書（案）については、研究会からの意見等を踏まえて必要な修正を行った上で、当面、本案に基づいて個別分野の検討を行うこととなった。また、日本標準産業分類との対応表の作成方法や中上位分類の構築方法については、事務局において引き続き検討し、然るべき時期に研究会に提示することとなった。

主な意見等は以下のとおり。

- 所有権を設定できるかどうかでサービスと財を区別するならば、知的財産権は無形の財であると思われる。また、財を有形と無形に分けてはどうか。  
→ 作業手順書（案）では、当面、知的財産権はサービスに区分するとしているが、最終的な分類構造を考えると時に知的財産権としてひとまとめに分類にするのか、知的財産権の対象となる生産物毎に分類するのはいずれ整理したいと考えており、その際のフラグとして財を有形・無形に分けることについても今後検討したい。

- 分類原案に付与される暫定作業用分類コードでは、生産物の需要先（企業向け、一般消費者向け、輸出向け、混在・不明）を識別するコードが設定されているが、GDPの需要先を特定するのであれば「政府向け」という区分も設けるべきではないか。
  - 当初案では設備投資等の固定資本形成も含めて細かく区分しようとしていたが、あまり細かい区分にすると判断がつかず、多くが「混在・不明」と識別されてしまう恐れがあったため、最低限の区分に設定したものであるが、ご意見を踏まえて検討したい。
- 作業手順書（案）の検討プロセスを見ると、日本の生産物分類の粒度は、北米生産物分類（NAPCS）とアメリカ経済センサスの中間を狙っている印象があるが、そもそも日本の生産物分類はNAPCSより細かい必要があるのか。アメリカではNAPCSは粗い分類となっているが、アメリカ経済センサスではより細かい分類でも取れるようになっており、日本でも基礎統計側にある程度の自由度を残しておけば、それほど細かい生産物分類を作成しなくてもよいのではないかと考える。
  - 事務局としてNAPCSとアメリカ経済センサスの粒度の中間を狙っているということまでは考えておらず、むしろ、現状の日本の経済センサスにおける調査品目の粒度からすると、NAPCSレベルの粒度で調査を行うことも困難なのではないかという印象もある。ご指摘のとおり、基礎統計側にある程度の自由度を確保することは重要と考えており、関係府省等の意見を伺いつつ、策定する生産物分類の粒度について検討を進めていきたい。
- 「その他」項目の扱いについて、「当該生産物分類において、『その他』項目が現在及び将来にわたって想定されない」とはどういう場合を想定しているか。
  - 現時点において具体的な事例を想定しているわけではないが、産業によってはこのようなケースもあり得るのではないかとすることを想定して設けたもの。
- 作業手順書8ページの二次原案の生産物リストの作成に関して、「一次原案の生産物の名称を変更する必要性はないか」を検討するとあるが、統計調査で使う名称と生産物分類の名称が一致していなければいけないということか。
  - 一次原案の生産物リストの名称は、NAPCSやアメリカ経済センサスの生産物リストを仮訳したものなので、日本の生産物分類の名称として適切でない場合もありうる。そこで、調査研究等を活用して日本に適したこなれた表現に変更する必要性を検討することを想定しており、実際の統計調査での名称をどうするかを決めるわけではない。
- 作業手順書6ページの「明らかに検討対象産業における生産物とは考えにくいものについては、一次原案から外すものとする」について、事務局からの説明では翻訳業における天気予報サービスの事例を取り上げていたが、天気予報サービスであっても実際に行われていれば副業であり、副業とそうではないものをどう切り分けるのか、具体例があると分かりやすい。
  - 具体例については記載する方向で検討したい。主業・副業・その他をどう分けるかは難しく、明確なメルクマールはないので個別に判断していくしかないが、ワークシートでは何を副業としたのか、何を落としたか分かるように一次原案を作成し、研究会で検討していただきたいと考えている。
- 作業手順書では、企業へのヒアリングについて、調査研究の一環として行われるヒアリングと、二次原案の作成後に任意で行われる補足ヒアリングがあるが、これらのヒアリング結果は分類原案の作成にどのように反映され、研究会に報告されるのか。
  - 現在総務省が実施している調査研究のメインは企業へのアンケート調査であるが、あわ

せて各産業の主要企業30～40社程度に対してヒアリング調査も実施している。事務局では、諸外国の生産物分類から作成した一次原案について、調査研究結果を踏まえて二次原案を作成する。しかし、企業からの協力が得られず十分な情報が得られなかった場合や作成した二次原案の報告可能性について改めて企業等に確認する必要がある場合も想定され、その際は補足ヒアリングを実施し、その結果を踏まえて必要に応じて二次原案を修正し、これらの一連のプロセスを経たものを研究会に提示する予定である。

- 作業手順書（案）では、産業大分類別の作業の後に、中上位分類の構築、国際分類との対応表の作成などの産業横断的な作業を行うとされているが、例えば国際分類との対応関係を検討する過程で一度固まった分類案を修正するということが想定され、修正が際限なく繰り返されると、どのようなプロセスを経て修正されたのか分からなくなることが懸念される。したがって、一度固まった分類案に対して後の段階でフィードバックして修正することはなるべく避けるべきであり、必要ならば次回の改定の際の課題として整理しておくべき。

### (3) その他

事務局から、今後のスケジュールとして、次回はL学術研究、専門・技術サービス業の一部、次々回はH運輸業の検討を予定していることについて説明があった。

主な意見等は特になし。

以上